法律の現場から 80

ブラック企業に負けないために

弁護士法人 名古屋北法律事務所
弁護士 鈴木 哲郎

近年、ブラック企業問題が日本の社会問題として浮上しています。ブラック企業は、違法・過酷な労働を強いる企業として、就職活動を行う学生や若者の間では恐怖の対象となっています。

ブラック企業で行われる違法行為は、典型的には長時間労働（安全配慮義務違反）、残業代不払い、パワーハラスメントなどです。時には、契約前に労働条件を明示しない詐欺まがいの行為も見受けられます。

こうした違法行為の蔓延によって、若者がうつ病等に罹患し、働くことができなくなるケースも増えています。社会問題として広く認識されると同時に、個別の事例において労働者の権利を回復する手立てが必要です。

当事務所には、労働問題に精通した弁護士が揃っています。職場の問題でお困りの際は、お気軽にご相談ください。

北医療生協 無料法律相談

なるべく早く相談をお受けできるよう、相談希望日をお聞きし、弁護士との日時の調整を行っています。申し込みの際には、希望日時をお伝えください。

予約制のため、申し込みは事前に電話で。

☎914-4554（組織担当課）くらしの委員会

■会場 名古屋北法律事務所（地下鉄「平安通」下車すぐ）